

藤沢市片瀬東浜駐車場の指定管理者の指定について

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 2019年(令和元年)7月2日
 - ア 指定管理者候補者の選定について
 - イ 募集要項(案)及び管理運営業務仕様書(案)について
 - ウ スケジュールについて
 - エ 審査方法について
- (2) 申請書の受理 2019年(令和元年)8月9日
- (3) 第2回審査選定委員会 2019年(令和元年)8月30日
指定管理者の審査・選定について
- (4) 選定結果
書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、公益社団法人藤沢市観光協会を指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

- ア 団体の基本的要件については、指定管理者であるための基本的理解、管理運営能力がバランスよく提案されており、特に指定管理者制度への理解について高い評価を得た。
- イ 事業計画書については、施設の効用の発揮、危機管理体制、利用者ナンバー分析、周辺住民・観光事業者との関係について高い評価を得た。
- ウ 提案については、特色ある提案、提案の実現性について高い評価を得た。
- エ 合計得点の平均152.7点(200点満点)

2 審査基準

- (1) 団体の基本的要件
 - ア 指定管理者であるための基本的理解
 - イ 管理運営能力
- (2) 事業計画書
 - ア 施設の効用の発揮
 - イ 施設の管理
 - ウ 危機管理体制

- エ 人員体制・経費
- オ 市の施策への理解
- カ 特記事項

(3) その他

- ア 提案の整合性

3 事業計画概要

別添のとおり

1. 事業計画書

公益社団法人藤沢市観光協会

藤沢市片瀬東浜駐車場

藤沢市 指定管理施設



事業計画書【目次】

I 団体の基本的要件

1. 「指定管理者であるための基本的理解」・・・・・・・・・・・・・2
2. 「管理運営能力」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

II 事業計画書

1. 「施設の効用の発揮」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
2. 「施設の管理」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
3. 「危機管理体制」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
4. 「人員体制・経費」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
5. 「市の施策への理解」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
6. 「特記項目」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

<参照資料>

別紙1 役員名簿

別紙2 片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル

別紙3 各分野に配置するリーダー一覧表

別紙4 関係機関等会議参加記録

I 団体の基本的要件

1. 「指定管理者であるための基本的理解」

(1) 指定管理者制度への理解

公益社団法人藤沢市観光協会は、「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とした公益社団法人」であり、市民だけではなく国内外からも高い評価と信頼を頂いております。その経験とノウハウを活かし「公の観光施設の管理運営実績」の指定管理者として、藤沢市の代表的な観光施設である「江の島岩屋」（1993年度から26年間）並びに「ふじさわ宿交流館」（2016年度から3年間）「江の島サムエル・コッキング苑」（2003年度から2012年度まで）について、施設の位置する地域や歴史の特徴、及び周辺の環境を理解し従事してきた実績があります。

これらの実績を積み重ねる中で、四半期ごとにセルフチェックを行いつつ、半期ごとの藤沢市所管課の評価、指定管理期間中間期における外部委員による第三者評価を受け、その評価の精査・分析を行い、常にPDCAによる改善を加えた上で、その結果を当協会の自主事業である江の島駐車場はもとより、藤沢市より受託しております江の島岩屋、江の島花の名所、江の島龍野ヶ岡自然の森、ふじさわ宿交流館における運営管理にも活かしております。

さらに、指定管理者として条例、規則、その他関連法令を遵守し、「藤沢市観光振興計画」の施策を十分に理解した上で、「藤沢らしさが光る“選ばれる観光都市”」を目指し、利用者のサービス向上並びに地域経済の発展に努めてまいります。

(2) 管理運営の基本方針

「藤沢市片瀬東浜駐車場」は藤沢市の南東部に位置し、国道134号と国道467号が交差する片瀬東浜交差点に近く、藤沢市の中心部からの自動車と鎌倉市からの自動車が集まる場所にあります。国道134号の周辺には神奈川県や民間事業者が運営する駐車場が大小数多く点在し首都圏から湘南地域へ自動車で訪れる観光客を受け入れております。しかしながら、片瀬海岸東浜地区は駐車場が少ないことから夏の海水浴シーズンはもとより、年間を通じて地区内の宿泊施設、飲食施設等の観光事業における重要な駐車場となっております。また、周辺地区での観光客誘客のイベントも多く、さがみ縦貫道の開通により藤沢市に車で訪れる観光客も増える中、片瀬東浜駐車場の果たす役割はますます大きなものとなっております。

特に片瀬地区で行われる夏のマイアミビーチショー事業、ふじさわ江の島花火大会、湘南江の島春まつり、龍口寺などの観光施設でのイベント、並びに、フィルム・コミッションによるロケ隊の受け入れなど、従事者の車両、関係者の車両、警備・緊急車両の車両基地として、市、観光事業者、地元住民と密接な連携によるきめ細かな対応をします。また、観光客に対しては、片瀬地区の情報発信基地として観光施設やイベント情報等を提供します。

片瀬東浜駐車場は、「藤沢市観光振興計画」が目指す「消費する観光」に結びつく「宿泊型観光客」や「定着型観光客」を誘客するため、観光事業者等の駐車場として、また観光客の皆様のおもてなしの基地として、より一層のサービス向上を基本方針として管理運営を行っております。

2. 「管理運営能力」

(1) 団体の適性

当協会は、1961年（昭和36年）10月に任意団体として組織され、1995年4月には社団法人として認可を受け、そして2012年4月に、より公益性が求められる公益社団法人として新たにスタートしました。法人の目的を「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする。」とし、藤沢市の歴史的・文化的な施設や自然豊かな湘南の海の素晴らしさを広く内外にPRすることにより、市外、県外、国外から多くの観光客に藤沢市にお越しいただき、地域経済の活性化を図るものです。

四季折々の観光事業を展開するとともに、藤沢市の歴史・文化施設や様々な産業を観光資源として活用し、観光宣伝事業に取り組み、県外、国外からの観光客誘客と、観光客の皆さんがまた来藤したくなるようなおもてなしのこころによる満足度の高いサービスの提供と「見る観光」から「消費する観光」へと地域経済の活性化を目指すこととしております。

当協会の組織としましては、小田急電鉄(株)や江ノ島電鉄(株)等の交通機関、ホテルや旅館等の宿泊施設、更に観光施設や観光事業者等の多くの構成団体や企業が当協会の会員となっております。

観光事業においては、会員からの会費収入、藤沢市からの受託料等収入、地元地域団体企業からの負担金収入等により、当協会の事業目的に沿って公益目的事業を実施しております。また、公益目的事業の財政の補完として行っている、江の島駐車場等の駐車場施設運営管理及び観光物産品販売の収益事業は、当協会の健全財政にも寄与しております。公益目的事業は、主に事業担当とフィルム・コミッション担当およびインバウンド担当が実施し、事業担当は、観光宣伝誘客・情報提供事業の企画立案、イベントの企画立案等を実施します。フィルム・コミッション担当は、映画ドラマ等の撮影の支援・協力や撮影などにおける関係機関との調整や各種手続き等を実施します。インバウンド担当は、急増する訪日外国人観光客への対応として2015年度に新設したもので、4言語（英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語）の江の島イラストマップや多言語WEBサイト Discover FUJISAWA、多言語ガイドの派遣などにより、本市特有の心のこもった「おもてなし」による国外に向けたPRを行っております。収益事業は、総務担当が営業面を運営して、駐車場施設の管理については、観光施設担当が行っております。総務担当は、総務部長以下4名で指定管理業務を含め、協会内の総務及び経理関係と収益事業のすべてを担当しております。施設担当は、施設長以下4名で江の島岩屋、江の島花の名所、江の島龍野ヶ岡自然の森、ふじさわ宿交流館及び駐車場を担当しております。

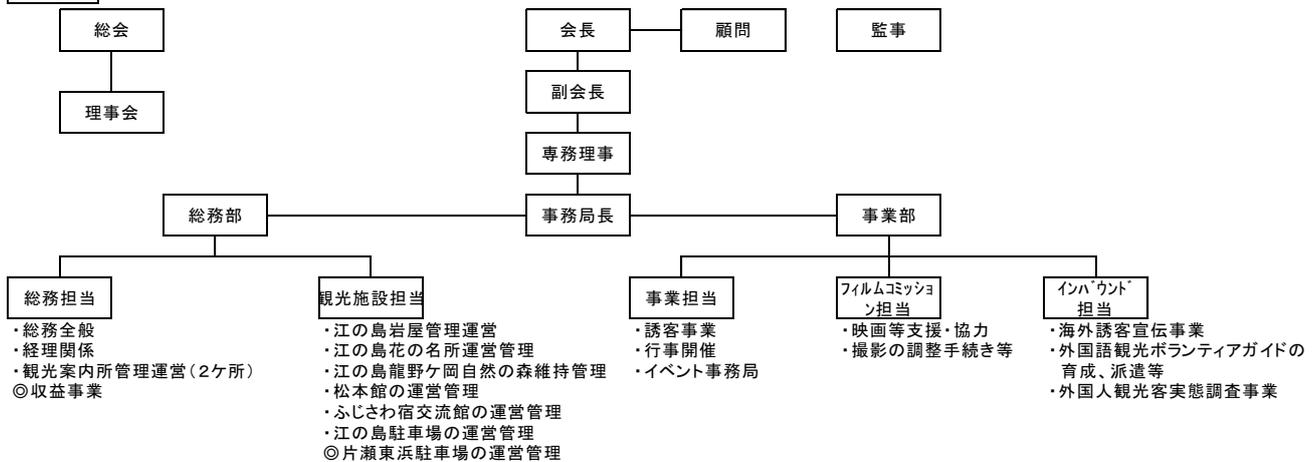
2019年度総会



組織概要

名 称	公益社団法人藤沢市観光協会
設 立	1995年4月1日
所 在 地	神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目20番13号
目 的	藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする
事 業	1. 観光宣伝誘客並びに観光情報の収集及び提供事業 2. 観光振興に関する観光行事開催事業 3. 観光資源の保護開発並びに調査研究事業 4. 地方公共団体その他公共的団体から委託される観光施設運営管理の受託 5. 観光・地域振興のための駐車場等施設の運営管理及び観光物産品の販売 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
会 員 数	344名（2019年6月19日現在）
役 員	会長 1名（非常勤） 副会長 5名（非常勤） 専務理事 1名（常勤） 理事 20名（非常勤） 監事 2名（非常勤） 理事 25名 監事2名 ※別紙1「役員団体名簿」
職 員	正職員 17名 嘱託職員 5名 臨時職員 24名 職員合計 46名（2019年6月19日現在）

組織図



(2) 財務面の健全性・安定性

当協会の過去3年の財務概要は、次のとおりです

下段「②正味財産増減計算書」の最下段「正味財産期末残高」は、2016年度から直近の2018年度まで増加しており、管理運営を行うにあたっての財務状況の健全性及び安定性は維持されております。

① 貸借対照表

(単位:円)

科目 年度	2016年度	2017年度	2018年度
I 資産の部			
1. 流動資産	133,015,795	119,097,165	141,244,674
2. 固定資産	74,193,465	97,523,544	99,239,143
資産合計	207,209,260	216,620,709	240,483,817
II 負債の部			
1. 流動負債	35,976,881	33,097,740	40,064,521
2. 固定負債	54,746,775	61,053,828	68,692,837
負債合計	90,723,656	94,151,568	108,757,358
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	116,485,604	122,469,141	131,726,459
正味財産合計	116,485,604	122,469,141	131,726,459
負債及び正味財産合計	207,209,260	216,620,709	240,483,817

② 正味財産増減計算書

(単位:円)

科目 年度	2016年度	2017年度	2018年度
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益計	381,540,415	374,743,609	384,481,486
(2) 経常費用計	356,638,469	363,700,072	368,383,668
当期経常増減額	24,901,946	11,043,537	16,097,818
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	24,901,946	11,043,537	16,097,818
法人税、住民税及び事業税	7,211,500	5,060,000	6,840,500
当期一般正味財産増減額	17,690,446	5,983,537	9,257,318
一般正味財産期首残高	98,795,158	116,485,604	122,469,141
一般正味財産期末残高	116,485,604	122,469,141	131,726,459
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	116,485,604	122,469,141	131,726,459

詳細は、別添資料の各年度の財務諸表のとおりです。

(3) 管理運営実績

当協会は、藤沢市片瀬東浜駐車場の管理運営について、指定管理制度が導入される以前から、自主事業として行っており、周辺の観光関連事業者や宿泊施設及び近隣住民とも密接に連携するとともに、いち早く機械化するなど観光客の利便性の向上を図ってまいりました。これらのことで積み重ねた経験とノウハウを活かし、2014年度に同駐車場指定管理者に指定された以降も安定した管理運営に努め、2015年度指定管理者第三者評価においては、7項目全てに「A」評価（評価できる）を頂いております。

また、同じく法人化以前より藤沢市管財課から土地を賃借し運営している江の島駐車場も機械化による利便性の向上や、大型バスへの柔軟な対応など江の島観光振興に大きく寄与するとともに、安定した経営に資する貴重な自主財源として、現在も当協会の公益目的事業に大きく貢献してきております。

このように、江の島周辺に複数の駐車場を管理することで、駐車場での勤務経験のある職員の柔軟な応援体制を構築しております。

指定管理者としての実績

① 江の島岩屋

- ・1993年4月 藤沢市から江の島岩屋の管理運営業務を受託。（当時任意団体）
- ・1995年4月 社団法人化し、引き続き江の島岩屋の管理運営業務を受託。
- ・2005年4月 江の島岩屋の指定管理者として3年間受託。
- ・2008年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託。
- ・2013年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託。
- ・2015年12月 指定管理者第三者評価、7項目中全て「評価できる：A」評価。
- ・2018年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託 現在2年目。

② 江の島サムエル・コッキング苑

- ・2003年4月 藤沢市から江の島サムエル・コッキング苑の管理運営業務を受託。
- ・2005年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として3年間受託。
- ・2008年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として5年間受託。
- ・2013年3月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者終了。

③ ふじさわ宿交流館

- ・2016年4月 藤沢市からふじさわ宿交流館の管理運営業務を受託。
- ・2017年11月 指定管理者第三者評価、7項目中6項目で「評価できる：A」評価。
- ・2019年4月 ふじさわ宿交流館の指定管理者として3年間受託。

自主事業としての実績

① 江の島駐車場

- ・1995年の社団法人設立以前から2012年の公益社団法人へ移行後現在まで自主運営しており、現在まで安定した運営管理を維持。

Ⅱ 事業計画書

1. 「施設の効用の発揮」

(1) 施設利用の促進

藤沢市観光振興計画では、1年を通じ、四季折々の観光事業を展開し、観光誘客に努めることとし、当協会も同計画に沿って様々な事業を行っておりますが、その中で片瀬東浜駐車場は、片瀬海岸を中心に行う観光事業の実施関係団体、関係機関等の車両の駐車場の拠点となっております。

観光事業としては、春には湘南江の島春まつり、夏には海開き、天王祭、キャラクターショー、龍の口竹灯籠、納涼花火など、秋には、ふじさわ江の島花火大会、全日本ライフセービング大会など、冬には湘南の宝石のイルミネーション関連事業など、年間の観光イベント関連において事業関係車両の貴重な駐車場として利用されております。加えまして、松本市との海山交歓会やフィルム・コミッション事業のロケ隊の駐車場として利用されております。

この他、湘南国際マラソン、藤沢市民マラソンなどスポーツイベントや、ゴミゼロクリーンキャンペーンなど環境イベントにも利用されております。

これら事業の実施にあたりましては、実施関係団体、関係機関と密接に連携し、事業の円滑化と安全性に配慮した駐車場としての利用促進に努めます。

また、片瀬東浜駐車場は、市街地の駐車場と比べ、利用客のほとんどが藤沢市を訪れる観光客です。この地区の宿泊施設には独自の駐車場が少ないことから、宿泊型観光を推進するため、宿泊施設と連携し、宿泊施設利用者については事前予約を受け付け、宿泊観光客サービス向上に努めます。飲食店やお土産店等が多い片瀬すばな通り商店会には駐車場が少ないことから、観光客サービスとして、割安となっている時間駐車券の積極的な活用を促します。

なお、具体的な施設利用の促進につきましては、藤沢市観光振興計画に基づいた15の活用方法（P18～P19）に記載しております。

江の島マイアミビーチショー「海開き」



① 営業時間の24時間化

周辺の駐車場が1日の営業時間に制限があるなか、当駐車場は引き続き24時間営業とし、利用者の利便を図ります。

駐車料金（区分）	金額
入場後1時間まで	400円
1時間を超え5時間まで	400円に1時間までごとに400円を加算した額
5時間を超え12時間まで	2,000円
12時間を超え17時間まで	2,000円に1時間までごとの400円を加算した額
17時間を超え24時間まで	4,000円
※24時間を超える継続利用にあつては、24時間が経過した時ごとに出場及び入場があつたものとみなして、24時間までごとに算定した駐車料金の合計額を当該継続利用の駐車料金とします。	

② 時間駐車券の販売

長時間の利用者及び周辺観光事業者・宿泊施設等へのサービスとして3種類の時間駐車券を販売します。

種類	販売単位	金額
1時間券	100枚	20,000円
12時間券	50枚	40,000円
24時間券	10枚	15,000円

③ 定期駐車券の販売

周辺観光事業者及び近隣住民等の利便を考慮して3か月ごとの定期券を販売します。

種類	販売金額	総販売数
3か月定期券	54,000円	5台

(2) サービスの向上

観光地の公営駐車場として果たす役割は大変重要であり、初めて藤沢市を訪れる観光客に対して、駐車場として安全・安心な機能としてだけでなく、情報発信の拠点としてのサービスを提供します。

そのためには、毎日、従事職員を配置し、江の島及び片瀬地区の観光施設についてのパンフレットやイベント情報の提供と当協会が藤沢市より業務委託で管理運営している藤沢市片瀬観光案内所が近くにあるという利点を活かした連携による対応により、サービスの向上を図ります。

① 従事職員の配置

毎日、午前8時30分から午後5時まで従事職員を配置します。夏期は午前7時から午後8時までとし、繁忙時間は2名体制とし、駐車場利用者へのサービス向上に努めます。

② 藤沢市の観光拠点としてのサービス

江の島や片瀬地区の観光施設を中心とした観光パンフレットに限らず、藤沢市ふじさわ交流館や藤沢市藤澤浮世絵館など他施設、また、自然豊かな北部エリアのイベントとして定着している「遠藤あじさいまつり」「小出川彼岸花まつり」等のチラシ・パンフレットを設置するなど、行政や関係機関と連携した公益社団法人藤沢市観光協会ならではの幅広い情報発信を行います。

③ 他の周辺駐車場と連携・協力したサービス

観光協会のWEBサイトにおいて、当駐車場の情報発信（アクセス・アンケート調査結果）を行うとともに、(株)湘南なぎさパークが運営する「江の島・湘南海岸の駐車場情報」WEBサイトと連携・協力し、江の島周辺の駐車場情報（満車・空車）を発信することで、利用者の利便性の向上に努めております。



※当協会では島内外、「P11 藤沢市片瀬東浜」及び「P12 観光協会江の島」の情報をリアルタイムで発信しています。

(3) 観光事業に対しての的確な対応とそれ以外の施設の有効的な利用

当協会は、藤沢市及び地元観光事業者、交通関係者、関係団体等と連携しながら、年間を通じた観光誘客宣伝事業を積極的に展開しております。これらの事業には、ふじさわ江の島花火大会など、大変多くの観光客が訪れるイベントもありますが、その実施に当たり、イベント事業実施関係者の車両駐車場の確保、安全確保のための警備車両基地などとして、事前準備段階から密接な連絡調整していることから、きめ細かな対応をすることができます。

また、片瀬地区の龍口寺などの観光施設でのイベントやフィルム・コミッションによる撮影

隊の受入に伴う車両基地としての利用についても、情報発信基地としての観光案内所の利点を最大限活かし、日頃から関係者等と事前の情報交換を行っていることからの確かな対応ができます。

なお、具体的な施設利用の促進につきましては、藤沢市観光振興計画に基づいた15の活用方法（P18～19）に記載しております。

（４）利用者意見等の把握

片瀬東浜駐車場は、藤沢市の施設であり利用者の意見・苦情が直接、藤沢市に寄せられる場合もあります。当協会は公共施設の指定管理者として、利用者のご意見ご要望をできるだけ事前に把握し、予防措置を講じるとともに、公共施設としてのサービス向上に努めるため、次のことを実施します。

なお、アンケートで得られたデータは、藤沢市と行う連絡調整会議におきまして、行政施策にも反映できるよう努めます。

- ① 駐車場従事の職員が、日常的に接客する際に利用者からの要望等をノートに整理します。
- ② アンケートについて、仕様書の上では1回以上とありますが、夏期とそれ以外の2回、1回あたり10日間程度、利用時間や利用目的、観光先などを調査し、意見等を把握するとともに集計結果をWEBサイトで公開しております。

2. 「施設の管理」

当駐車場は片瀬海岸東浜に面し、塩害や砂の飛散を直接受ける所に設置されております。

そのため、施設の維持管理には、設備全体の劣化を最小限に抑えることが必要であると認識し、常に良好な状態で機械の機能を維持することに最善の注意を払い、故障を極力防止しております。このことにより、当協会では2015年度に指定管理者に指定された際に、機械の更新を行いました。現在まで良好な状態を維持し運用しております。

また、観光地の環境美化を心掛け、観光地の駐車場の役割を果たすとともに施設の清掃美化に努めてまいります。

（１）施設・設備の維持管理

- ① 駐車スペース等
 - ・毎日の清掃、ゴミ拾いの実施
 - ・車止めの点検及び破損時は交換工事の実施
 - ・境界フェンスの点検
 - ・照明設備の点検
 - ・バリカの点検
 - ・雑草の刈込
 - ・U字溝内の砂やゴミの除去
- ② 機械設備部分
 - ・駐車券発券機、自動精算機にはカバーを常時確認
 - ・日常点検では、外観目視点検、異音等の作動状態の管理

- ・専門的な部分については、定期メンテナンスを実施
 - ・電灯類は、適宜、清掃を実施し、絶縁抵抗の低下を防止
 - ・消耗品の補充、交換の実施
 - ・外部に面している金属部分等の水拭き清掃
- ◎本施設の主な設備（事務所、駐車券発券機、自動精算機、防犯カメラ等）については、日常的な点検を行い、施設の安定した維持管理に向けて、リース業者と十分に連携するとともに、藤沢市と協議しながら、必要な対応を実施していきます。
- 特に、当駐車場は、塩害への対応が必要であり、所要の維持管理体制を充実してまいります。

3. 「危機管理体制」

(1) 防犯・防災対策

片瀬東浜駐車場は24時間営業の屋外駐車場であり、駐車場利用者以外の者も出入りができることから、また夜間については無人になる（夏期等の特定日を除く）ことから、防犯・防災対策として、防犯カメラ4台・監視カメラ1台を駐車場内に設置し、駐車場内全体を管理します。

また、海岸に隣接する駐車場であることから、自然災害等に迅速に対応するため、駐車場事務所に防災ラジオ、インターネット等を整備し、台風、地震及び津波等の気象情報の収集を行うとともに、危険時には職員が利用者に迅速な情報提供を行い、的確な指示及び避難誘導ができる危機管理体制づくりを行い、防犯・防災対策に努めます。

① 事故、盗難、火災等への対応

- ・駐車場内に4台の防犯カメラを設置し、モニター画面によるチェック、データの記録はもとより、従事職員による2時間ごとの巡回を行っております。また、発生の場合は初期対応を適切に実施する一方、藤沢市、警察署及び消防署へ緊急連絡を実施します。
- ・消火器を設置し、従事職員が片瀬地区総合防災訓練へ参加することで、定期的に操作方法を受講します。
- ・江の島振興連絡協議会、藤沢市消防局が主催する江の島救命講習会へ参加し、AEDの使用方法を習得します。
- ・自動車管理者賠償責任保険（駐車台数45台分）、施設管理者賠償責任保険、動産総合保険、火災保険を契約し万一の事態に備えます。
- ・海水浴場開設期間である7月から8月の週末夜間は委託警備員を常駐させて緊急時に対応します。

② 自然災害等への対応

- ・片瀬地区の防災訓練に参加します。
- ・防災ラジオを管理事務所に設置し、的確な情報収集に努めます。
- ・インターネットによる気象情報の収集
- ・管理事務所に緊急用の飲料水（2Lペットボトル20本）を確保しております。
- ・「片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル」（別紙2）による利用者の避難誘導、施設巡視等適切に

対応します。

(2) 緊急時の対応

災害等が発生し国道134号及び国道467号の交通流に支障が出た場合は、藤沢市、警察署及び消防署等の行政機関と連携をとり、国道の交通流の確保に協力します。

また、駐車場利用者に情報を的確に伝達するとともに避難誘導を迅速に行っております。

以下、「片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル」に定めた対応を実施します。

① 初期段階での対応

基本的に従事職員が対応しますが、増員を必要とする場合は、至近距離（P13「協会施設位置図」参照）にある観光協会組織（観光センター、片瀬江の島観光案内所）に応援要請を行い、緊急体制（P13「片瀬東浜駐車場連絡網」参照）を敷きます。

② 駐車場内での施設損傷事故又は盗難事故への対応

監視カメラによるビデオ録画画像の保管（最低1週間）、盗難が予見される場合は、従事職員による巡回強化を実施します。

③ 駐車場における火災発生への対応

迅速な避難誘導による利用者の安全確保、消火活動等を実施するとともに観光協会組織（観光センター、片瀬江の島観光案内所）から応援するための職員を直ちに派遣します。

④ 台風・豪雨等が想定された場合の対応

防災ラジオやインターネットで気象情報を収集し、機械への防水対策、コーン等の格納、U字溝の状態の事前確認を実施します。

⑤ 地震発生の場合の対応

気象庁が発令する緊急地震速報等による情報収集及び発生時における施設保全確認を実施します。（震度5弱以上は利用者・車両の入出庫禁止措置を実施。ただし、緊急車両のみ入れる措置を講ずる）

⑥ 津波警報が発令された場合の対応

「藤沢市津波避難計画」に基づき市と連携し、利用者に対する迅速な避難誘導を実施します。（津波避難ビル又は龍口寺から片瀬山へ誘導）

⑦ 凍雪害への対応

降雪・凍結状況により、除雪・融雪剤散布・入場規制等の措置を講じます。

⑧ 夜間における対応

夜間警備の委託会社より「片瀬東浜駐車場連絡網」により担当職員に連絡が入る体制をとり、必要に応じ、周辺の片瀬・鶴沼・辻堂地区在住職員（11名が当該地区に在住）を派遣します。

⑨ 自動精算機等の機器の異常への対応

早急にメンテナンス会社に連絡し、迅速な復旧に努めます。

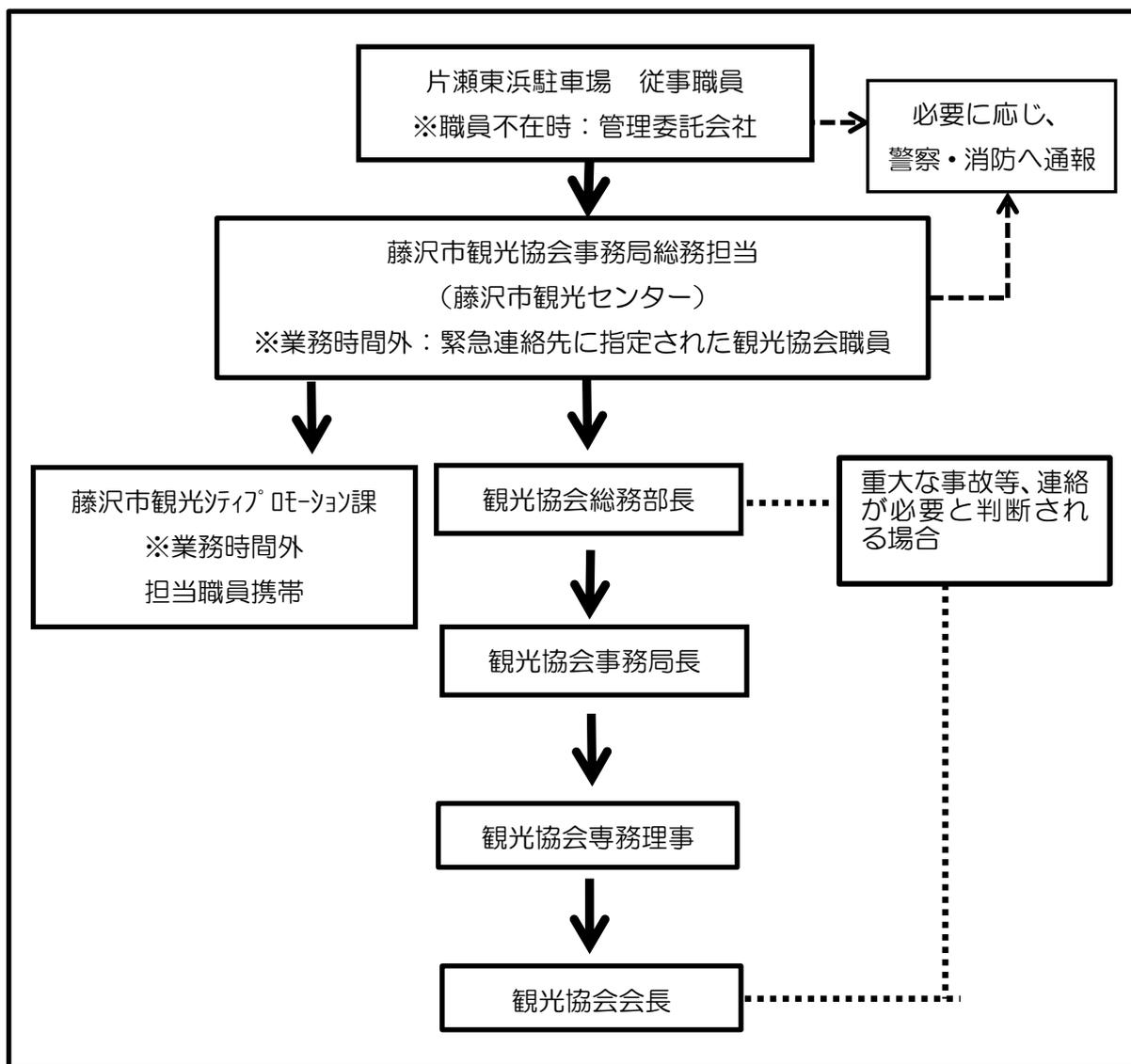
⑩ 緊急連絡等の指示伝達経路は、現場の状況や時間帯、緊急性の度合に従って定めております。

（P13「片瀬東浜駐車場連絡網」参照）

協会施設位置図



片瀬東浜駐車場連絡網



4. 「人員体制・経費」

(1) 人員体制

① 人員配置の基本的考え方

- ・指定管理業務をより効率的、効果的に遂行する管理体制で配置する。
- ・季節や曜日、時間等に応じた想定される来場予想台数に基づき、経験豊富な職員を配置。
- ・繁忙期、イベント等ピーク時での非常勤職員の確保等により、効果的な経営を実施。
- ・これまでの実績を踏まえた柔軟な人員配置を行うとともに、不測の事態には当協会が管理運営している江の島駐車場と連携し、必要人員のやりとりによる臨機応変な対応を図ります。

② 人員配置計画

ア 通常期・平日（月曜～金曜） 4月～6月・9月～3月

08:30～17:00 (7.5h) ×1名

イ 通常期・休日（土曜・日曜・祝日）4月～6月・9月～3月

08:30～17:00 (7.5h) ×1名

10:00～18:30 (7.5h) ×1名

※混雑状況により勤務時間を変更する時もあります。

ウ 夏期7月・8月

07:00～15:30 (7.5h) ×1名

11:00～20:00 (8.0h) ×1名

※混雑状況により勤務時間を変更する時もあります。

夜間警備（7月第2週以降の金～土曜日・土～日曜日及び祝日の前日～祝日、お盆時期等）

20:00～07:00 ×1名（委託警備員を配置）

※混雑状況により勤務時間を変更する時もあります。

エ ゴールデンウィーク及び年末年始は特別な配置で対応

③ 研修計画

駐車場の管理運営にあたっては、観光地にある駐車場として、観光客に対するおもてなしの心を持ち、お客様に安心・安全で満足して利用してもらえるように基本的な接客サービスができる職員研修を行います。

- ・マナー、サービス、観光案内等の基本的知識を習得させます。
- ・駐車場の維持管理業務に係る知識、技術を習得させます。
- ・救急救命の講習を受講させます。
- ・地域で行われる防災訓練、津波避難訓練や各種団体が実施する講習会に積極的に参加します。

(2) 収支予算書

①収入

2020年度から2024年度までの5年間の収入見込みは次のとおりです。

見込み当たっては、2017年度の「回転率 1.70」を基に目標指標値を設定し積算しております。

- ・回転率 1日に1区画を利用している台数、1.00の場合、1日1台利用

・回転率計算式（1.70＝利用台数（24,260台）÷収容台数（14,235台））

・収容台数（14,235台）＝全区画45台－6台（定期券5台＋身障者用1台）×365日

この2017年度の回転率1.70を指定管理初年度である2020年度の目標値に設定し、以降、各年度0.01上昇させた目標指標を設定しております。

（2020年度利用台数 14,235台 × 1.70 ≒ 24,200台）

なお、2020年度はオリンピックの開催年ですが、従来、夏季は繁忙期で満車状態も多いことから、オリンピック開催関連での増要素は見込んでおりません。

（単位：千円・1台）

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
事業収入	24,000	24,240	24,482	24,727	24,974	
利用台数	24,200	24,442	24,686	24,933	25,182	

②支出

（千円）

科目	2020年度 予算額	2021年度 予算額	2022年度 予算額	2023年度 予算額	2024年度 予算額	備考
臨時雇賃金	6,260	6,949	7,005	7,064	7,123	4名分+繁忙期
法定福利費	812	945	952	960	968	4名分+繁忙期
福利厚生費	40	40	40	40	40	4名分
通信運搬費	328	328	328	328	328	電話料等
支払手数料	30	30	30	30	30	振込手数料
消耗品費	483	483	483	483	483	駐車券、ロール紙等
修繕費	300	300	300	300	300	小破修繕
印刷製本費	40	40	40	40	40	伝票等
光熱水料費	180	180	180	180	180	電気料
賃借料	3,982	4,605	4,605	4,605	4,605	機械リース料（2021年度より交通系ICカード対応機導入）、プレハブ小屋リース料等
保険料	137	137	137	137	137	賠償責任保険等
警備費	780	780	780	780	780	夏期夜間警備
清掃費	340	340	340	340	340	清掃ゴミ処理、草刈り等
保守費	40	40	40	40	40	警備パトロール追加発生時
広告宣伝費	100	100	100	100	100	地元メディア広告料等
租税公課	10	10	10	10	10	契約用印紙代等
事業費小計（A）	13,862	15,307	15,370	15,437	15,504	
管理費（B）	2,772	3,061	3,074	3,087	3,100	事業費（A）の20%計上
小計（C） （A+B）	16,634	18,368	18,444	18,524	18,604	
消費税（D）	1,663	1,837	1,844	1,852	1,860	10%計上
合計（C+D）	18,297	20,205	20,288	20,376	20,464	

*臨時雇賃金については、2020年度予算に係る藤沢市への概算要求内容をベースとし、2021年度以降についてはパートタイム・有期雇用労働法への対応として現時点で考える一定の期末手当の支給を計上する。しかし、今後の藤沢市の他の出資団体の制度構築の状況及び藤沢市における会計年度任用職員の運用方針等を検証し、適宜必要な修正を加える。

(3) 効率的な運営

当協会が管理運営する江の島駐車場と併せた一体的な保守点検業務のコスト削減の実施及び機器等の消耗品の一括購入によるコスト低減による効率化を図ります。

また、施設のサービス向上のため、職員が常駐しますが、協会本部が近隣に位置することから、当駐車場に正規職員が担う管理部門の人工を割り当てる必要はなく、臨時職員のみでの対応とします。

さらに、緊急時には当協会が自主運営する江の島駐車場から応援要員を派遣できるため、本来であれば必要な応援要員（0.5人工）が不要です。

- ・緊急時江の島駐車場からの人員の応援体制の確立
- ・自動精算機等の保守点検業務の一括委託による経費削減
- ・駐車券、ロール紙等の消耗品の一括購入
- ・管理部門の人工を必要としないことから人件費の抑制

5. 「市の施策への理解」

当協会は、「公の施設」を藤沢市の指定管理者として管理運営する公益社団法人であることを常に認識し市民・観光客に対し真摯で公明正大な心で接し、快適で安全な施設管理を目標にします。また、藤沢市の施策を理解し、必要な規程を定め、職員はこれを十分自覚し、責任を持って施設管理業務に従事しております。

さらに、2018年度には、文書取扱リーダー、職場研修リーダー、IT推進リーダー、情報公開（個人情報保護）推進リーダー、コンプライアンス推進リーダーを設けると共に、それぞれの担当に監督者を割り付け、また、全体の統括責任者も総務部長の職務として割り当てております。このように、協会全体で組織的にガバナンスの強化に努めております。

(別紙3「各分野に配置するリーダー一覧表」参照)

(1) 情報の管理体制

文書取扱リーダー、職場研修リーダー、IT推進リーダー、情報公開（個人情報保護）推進リーダー、コンプライアンス推進リーダーが中心となって、次のような取り組みを強化しております。

① 情報公開・守秘義務

当協会は、業務上知り得た情報やその内容を第三者に漏洩しないことなど守秘義務を守りますが、情報公開では、市の情報公開条例に基づき定めた「公益社団法人藤沢市観光協会情報公開規程」により、指定管理業務で知り得た情報や文書は、規程第7条に記述されている個人情報等の除外事項を除き、情報開示します。

② 個人情報の取扱い等

当協会が取り扱う個人情報は、各行事イベントの参加者、協賛の申込者などの事務局で扱う各種個人情報がありますが、当協会では、藤沢市の個人情報保護条例に基づき「公益社団法人藤沢市観光協会個人情報保護に関する規程」を定め適切に運用しております。

③ 職員への周知徹底

個人情報扱う窓口や事業担当などの職員が意識を持って管理することが重要ですので、毎年実施する職員研修及び毎月の事務局会議、ミーティング等において、特に下記の点に留意するよう周知徹底する。

- ・利用目的を明確にして、必要以上の個人情報は、保有しない。
- ・利用目的以外に、個人情報を利用・提供しない。
- ・本人から直接個人情報を取得するときは、利用目的を明示する。
- ・個人情報の漏洩防止措置を行う。

(2) 環境への配慮

「藤沢市環境基本条例」の基本理念に基づき、CO2削減による地球温暖化対策等の環境保全、省エネルギーなどの環境にやさしい活用を促します。

◎具体的な取組内容・目標

- ① 駐車場にはアイドリングストップの注意看板を設置するとともに、利用者にも協力をお願いし、地球温暖化対策への取組を啓発
- ② 渋滞発生の原因となる路上での駐車場待ちの禁止
- ③ 照明設備のLED化による消費電力の削減
- ④ その他
 - ・職員への意識徹底
 - ・コピー印刷時の両面印刷の実行、不要紙の再利用
 - ・電子メール利用の推進による用紙使用量の削減（職員間・事務局間）
 - ・ゴミの分別
 - ・ゴミゼロクリーンキャンペーンなど環境関連事業への参加
 - ・スーパークールビズやeスタートなど「COOL CHOICE」の取り組みの励行

(3) 人権施策への理解

人権とは、すべての人が生まれながらにもっている権利です。職員には、「世界人権宣言」第1条と「日本国憲法」第11条・第97条の周知、徹底を図り、「藤沢市人権施策推進指針」を理解し、一人ひとりの市民が尊重され、ともに生きるまちづくりに向けて取り組みます。

そのために、藤沢市主催の人権や接遇の研修等にも参加し、知識、スキルの向上を図るとともに、職場研修リーダーを中心に組織内の研修を行う体制を整えております。

(4) 暴力団排除への対応

「藤沢市暴力団排除条例」の基本理念である、暴力団が事業活動又は市民生活に不当な影響を生じさせる存在であることという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に協力しないこと及び暴力団を利用しないことを旨として、市、県、市民、事業者及び暴力団排除に自主的に取り組む団体が相互に連携し、及び協力して推進されなければならない。ということを基に、当協会では「公益社団法人藤沢市観光協会不当行為等の対策に関する要綱」を定め不法行為対応マニュアルを適切に運用しております。

6. 「特記項目」

(1) 藤沢市観光振興計画に基づいた観光施策の実施

「藤沢市観光振興計画」が掲げる「藤沢らしさが光る“選ばれる観光都市”」を実現するためには、藤沢市のブランド力アップ、すなわちシティプロモーションの強化が不可欠と認識しております。

その有効なツールの一つが当協会の運営する湘南藤沢フィルム・コミッションであり、これまでに映画、テレビへの支援・協力で多くの実績が国内外で高く評価され、藤沢市のブランド力アップに貢献していると考えております。

このフィルム・コミッションでは、支援・協力にあたって初期の準備段階から関係車両駐車場確保の調整を行うなど当駐車場を有効に活用しております。なお、フィルム・コミッションの事務局を当協会が担っていることから、緊急性の高い外部からのオーダーに即応できる体制を構築しているのは、当協会のみというメリットを有効に活用しております。

これは、当駐車場と自主事業として島内で江の島駐車場も管理運営する当協会ならではの強みでもあり、今後も当駐車場の観光施策に資する活用方法は観光振興に関わらず、地域貢献等も含め、1年を通じた様々なイベントと連携し次のように活用いたします。

また、3年ごとに行われる同計画見直し検討委員会においても、観光振興を専門としている組織として委員会やワーキンググループに加わり、積極的に情報発信や意見・提案を行っております。

- ① 夏秋に開催する花火大会における警備・救護車両及び関係車両の駐車・待機場所として確保
- ② 毎年7月1日に開催されるマイアミビーチショー実行委員会主催の「海開き」の際の関係車両及び招待者用の駐車・待機場所として確保
- ③ 「湘南江の島春まつり」における各種イベント協力者（マーチングバンドパレード等）の機材搬入車両等の駐車場として確保
- ④ 夏期に開催されるキャラクターショーの関係車両の駐車場として確保
- ⑤ 龍口寺での法難会における駐車場として確保
- ⑥ 藤沢市の姉妹都市「長野県松本市」との市民相互交流事業である「海と山との市民交歓会」での関係車両等の駐車場として確保
- ⑦ 藤沢市の観光振興に大きく貢献している当協会のフィルム・コミッション事業において、更なる映像作品の誘致を積極的に推進するため、年間を通じて湘南エリアでのロケ隊の受け入れに必要不可欠な駐車場として通年確保（ロケ隊車両：概ねマイクロバスほか8～15台程度）
- ⑧ ロケ支援による地元を舞台とした映像作品を活用し、観光名所の創出など、より魅力的なロケ地化を図ることにより「ロケツーリズム」等のツアー商品の駐車場としての確保
- ⑨ その他、集客効果の高い突発的な海岸イベントの開催への対応や新しい観光ツアー商品の付加価値として機動的に対応できる駐車場として確保
- ⑩ 湘南国際マラソンや湘南藤沢市民マラソンなどのスポーツイベントの関係車両等の駐車場として確保
- ⑪ るるぶ藤沢やガールズ競輪のポスター制作などの各種撮影の関係車両等の駐車場として確保
- ⑫ ゴミゼロクリーンキャンペーンや海水浴場放射能濃度調査、深夜花火防止パトロールなど環境関

連における関係車両等の駐車場として確保

- ⑬ 海水浴シーズンなど繁忙期においては、当協会が自主運営する江の島駐車場と当協会会員である近隣駐車場と連携することで、入庫待ち車両を縮減するとともに、歩道の安全を確保
- ⑭ 東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるセーリング競技開催による同競技の普及拡大に向けた関係者および競技者の駐車場として確保
- ⑮ ビーチバレーのように、今後期待される湘南発のマリンスポーツにおける関係者および競技者の駐車場として確保

ビーチクリーンキャンペーン



湘南藤沢市民マラソン



(2) 利用車ナンバー分析の観光施策への有効利用

車番認証システムにより地域別利用者数や利用状況を分析し、本市や近隣自治体以外では比較的台数の多い宮城県、北関東及び東海の主要都市をターゲットに定め、地元観光業者及び行政機関等で組織する観光キャラバン隊での直接訪問やJR駅などでのキャンペーンをはじめ、高速道路の主要サービスエリアでも、「るるぶ藤沢」やイベントチラシを配布し、観光都市藤沢をアピールしております。

これまでの具体的な実績としては、宮城県仙台市におきまして、東北楽天スタジアムでの「るるぶ藤沢」の配布、ビジョン広告の掲出、新聞社、テレビ局、ラジオ局への訪問、仙台駅での街頭キャンペーンを実施しております。

同様に、群馬県前橋市・高崎市、栃木県宇都宮市、茨城県水戸市、埼玉県大宮市・川越市・浦和市・上尾市などにおきまして、新聞社、テレビ局、ラジオ局への訪問、公共交通機関各駅での街頭キャンペーンを実施しております。

今後につきましても、利用ナンバーの分析により、的を絞り込んだ効果的な観光施策への有効活用を努めてまいります。

キャンペーンで「るるぶ藤沢」等を配布



ラジオ局でのPR活動



(3) 優れた企画力・効果的な周知、発信力

当協会は、これまでの積み重ねた実績から次のような多種多様で幅広いインプット、アウトプットのチャンネルを有しており、これらを有効活用することで、企画力や効果的な周知、発信力の一層の強化を図ります。

① 当協会は江の島地区、交通、宿泊、飲食、海水浴場、神社・仏閣など地域の幅広い分野の多くの団体から理事が推薦されていることから、観光分野に関する多種多様な情報の受発信機能を有しております。(別紙1「役員団体名簿」参照)

また、観光分野以外の委員会等にも数多く参加しており、様々な分野においての情報の受発信が可能です。(別紙4「関係機関等会議参加記録」参照)。

② 藤沢市や鎌倉市および鎌倉市観光協会、江ノ島電鉄(株)及び当協会等で構成する「鎌倉藤沢観光協議会」を通じて、欧米人が多数訪れている鎌倉市との相互連携を強化しております。具体的には外国人旅行者に向けた魅力ある観光コンテンツの企画推進や、観光案内所総合情報共有会議を定期的開催し、その結果を活かした魅力ある情報共有及び情報発信を行っております。

③ 現在、総務省「グローバルコミュニケーション計画の推進」の一環として、多言語翻訳機の社会実証の対象施設に観光協会案内所が選定され、外国人観光客を対象とした実証実験を行っております。この結果につきまして、当協会でも独自に分析し、駐車場での利用者サービスに繋げることを検討しております。

④ 今年度から江の島岩屋、観光センターでキャッシュレスサービスを開始することを予定しております。当サービスの運用を踏まえた上で、そのノウハウを駐車場管理に取り入れることも検討します。また、江の島駐車場の機器のリース期間が間もなく満了するため、この機会にキャッシュレス対応機器への入れ替えを計画しております。江の島駐車場での実績をもって片瀬東浜駐車場でのキャッシュレス対応を進めることを検討します。

(4) 周辺住民及び観光事業者との良好な関係

片瀬東浜地区は、龍口寺などの観光施設や観光客の宿泊施設や飲食店、観光土産品店が多く、すばな通りを中心に多くの観光客が訪れます。夏の海水浴シーズンには片瀬東浜海水浴場に20軒以上の海の家がオープンし、多くの海水浴客が海の家を利用しております。

この地域は駐車場が少ないことから、海水浴場シーズンは砂浜でのイベント関連事業者の車輛駐車場としての確保、また、隣接する片瀬すばな通り商店会や地域内の観光施設である龍口寺などで行われる観光事業などに対しては、地元の関係事業者と事前に十分調整をし、スムーズな駐車場利用ができるようサービスの向上に努めます。

また、当協会は片瀬地区の町内会会員でもあることから、地元自治会主催の防災訓練への参加に加え地域回覧などで地元ならではの情報の受発信も可能です。加えて、貴重な空地であることから、地元自治会等のイベントに活用することも一定の範囲であれば可能と考えます。今後、藤沢市、地元自治会、商店街等とも協議しながら、駐車場機能と安全性を確保しながら、空地としての施設の有効活用を図ってまいります。

さらに、当協会は龍の口竹灯籠実行委員会、江の島マイアミビーチショー実行委員会、ふじさわ江の島花火大会実行委員会、湘南の宝石実行委員会、湘南江の島春まつり実行委員会など多くの観光振興事業の実行委員会事務局を長く務め、他の観光事業者と協働で各種の事業を推進するなど良

好な関係を築いております。

また、当協会「湘南藤沢フィルム・コミッション」事業においては、藤沢市内商店会などで構成する「湘南藤沢フィルム・コミッション委員会」を立ち上げ、映画やドラマ、CM、旅番組の撮影や制作に協力し、地域のPRのために尽力しております。

「龍の口竹灯籠」地域の方々と一緒に準備



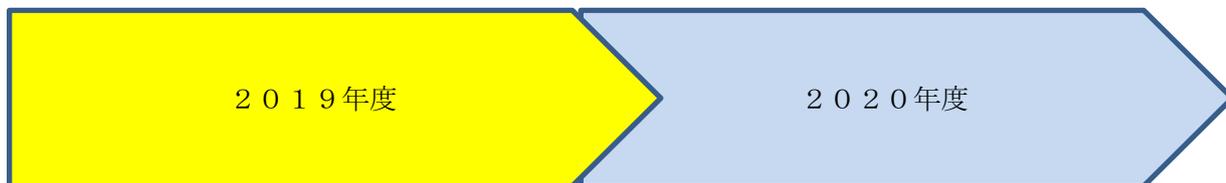
湘南江の島春まつり



(5) 引継時期における利用料減収対策

当協会は、現指定管理者であることから、次期指定管理者に選定された場合も引継ぎや改修工事に有する期間は無く、事業が継続できるため、特段の利用料金減収対策は必要としません。

切れ目のない事業の継続が可能



1. 基本対策

1) 安全対策の実施範囲

- ・片瀬東浜駐車場敷地内を実施範囲とする

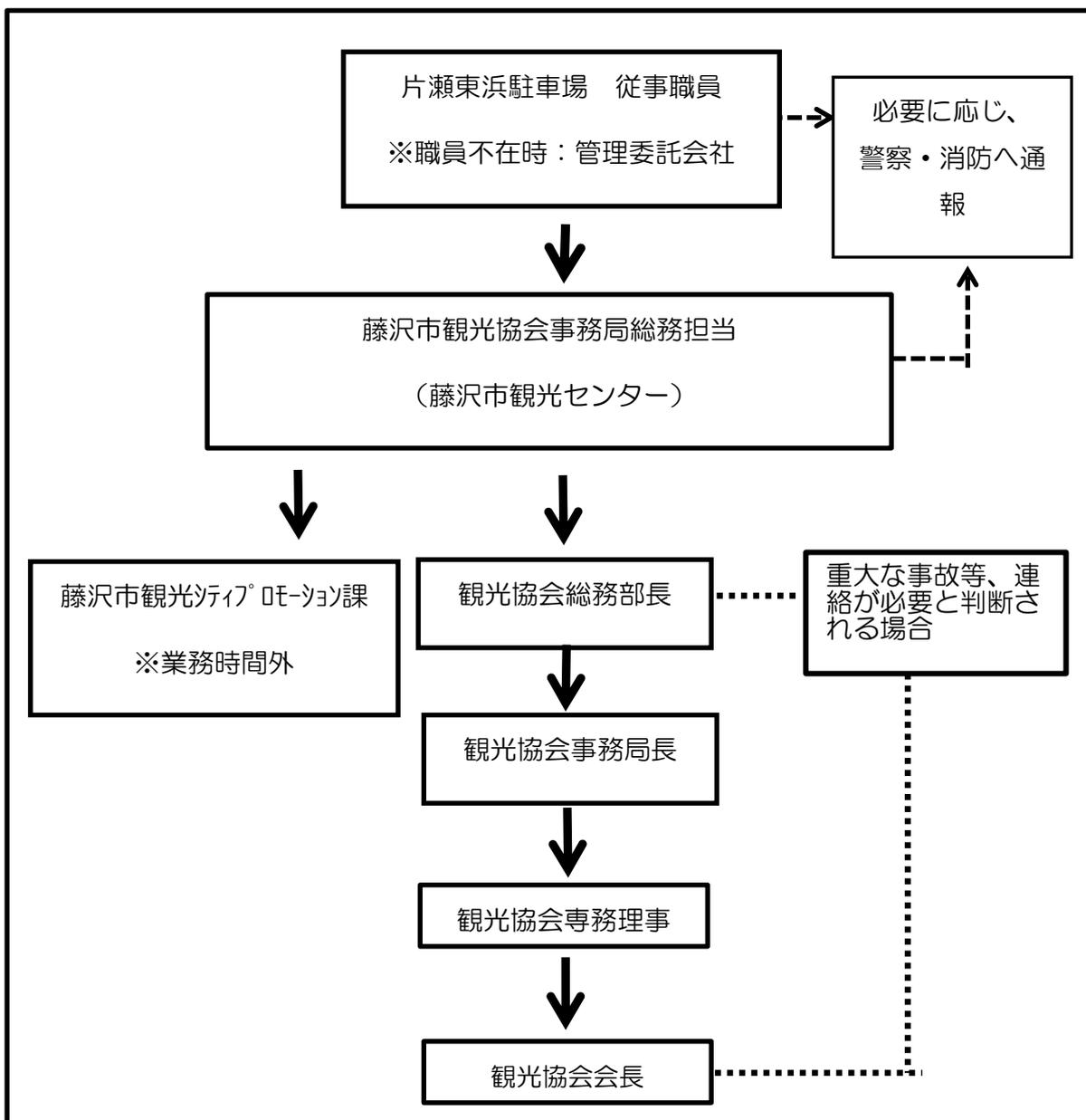
2) 通常業務時の安全対策

- ・業務従事中2時間毎に施設内巡回を実施し、必要に応じて回数を増やす
- ・監視カメラにより、随時チェックを行う
- ・業務従事終了時にも巡回を行い、特記すべき事柄は翌日担当者へ記録等にて引継ぐ
- ・防災ラジオ・インターネットにより、常に最新の情報を入手する環境を整える

3) 連絡・支援体制

- ・観光協会と駐車場担当者は、連絡を密に取り合い、情報共有とともに、事態の収束を図る
- ・初期対応は駐車場職員が行うが、増員を必要とする場合は、観光センター・片瀬江の島観光案内所に応援を要請する
- ・観光協会内においては、別に定める緊急連絡網にて指示伝達を行う
- ・観光協会は、駐車場運営に支障が出た場合、あるいは支障が出ると予想される場合、随時藤沢市観光シティプロモーション課に状況報告の上、協議を行う

<緊急連絡網>



2. 事故発生時の対応

1) 事故対応時の基本

- ・事故発生時には、利用者ならびに自己の安全確保を第一に対応する
- ・自身での対応が困難な場合には、速やかに観光協会や周囲の人・施設に援助を依頼し、避難誘導・緊急車両の要請を手分けして行う。
- ・周囲の安全を確認しつつ、付近の利用者を安全な場所へと誘導する

2) 初期対応

- ・車両火災が発生した場合には、下記「火災発生時の対応」を同時に行う
- ・下記事象が見られる場合には、火災・爆発等の二次災害発生に十分注意する
発煙・発熱・油漏れ・車両等の遊動
※におい(焦げ臭い・油臭い等)にも注意すること

3) 怪我人発生時の対応

- ・怪我人が発生した場合、極力安全な場所へ移動させた上、怪我の程度を確認し、緊急対応が必要な場合には、速やかに救急車の要請を行う(119番)
- ・救急車到着までの間、消防署から怪我人に対し処置の指示がある場合、それに従う
- ・救急車が到着したら、救急隊に怪我(事故)の発生状況、怪我人の状態等を引き継ぐ
- ・救急車要請の必要性はないが、病院での診療を受ける場合は、近隣の病院を紹介する

4) 要救助者発生時の対応

- ・事故車内に閉じ込められたり、下敷きや挟まれたりなどして脱出が不可能となった場合、消防署に救助の要請を行う。

5)事故車両の対応

- ・事故車両は、車種・ナンバー・車体色・運転者氏名および連絡先を確認する
- ・必要に応じ、警察へ通報を行う

6)事後の対応

- ・使用不能となった施設や、立入が危険と思われる箇所は、パイロン等で隔離する・立ち入り禁止テープを張る等の措置を取る

3. 火災・地震・津波・風水害の対応

1)火災発生時の対応

i)避難誘導

- ・周囲の安全を確認しつつ、利用者を安全な場所に避難させる
- できるだけ火災発生場所から離れた風上の方向へ誘導する
- ・逃げ遅れている人がいないか確認する
- ・周囲に大声で火災発生を伝え、必要に応じ避難を促す

ii)消防署への通報

- ・消防署への通報は、安全な場所から行う。プレハブ等に延焼の可能性がある場合、中には入らず、近隣施設の電話または携帯電話から通報する。

iii)初期消火

- ・消火器等を用いた初期消火にあたっては、必ず逃げ道を確保する。
- ・逃げ道が確保できない場合や、初期消火できないと判断される場合には、無理をせず直ちに安全な場所へと避難する。

- ・初期消火できた場合でも、必ず消防署(119番)に通報し、消防士の点検を受ける
(再発火等のおそれがあるため)

2)地震・津波の対応

i)基本対応

- ・地震による強い揺れが発生した場合、揺れが収まったことを確認した時点で、施設内安全点検を行うとともに、防災ラジオ・テレビ・ラジオ・インターネット等での情報收拾を行う。
- ・原則として震度4を上回った場合、施設の安全確認を行い、被害の有無にかかわらず状況を観光協会に報告する

ii)大津波警報・津波警報発令時の対応

- ※震度5弱を上回った場合は、警報が発令されなくとも同様の対応を取る
- ・人命を第一に考え、外部への連絡よりも避難・誘導を優先する
- ・駐車場利用者を避難先へ誘導しつつ、自分自身も避難する
- ・車両出入庫禁止の措置を取り、出入庫バーは、上げたままにしておくか、手動で動かせるようにしておく(災害対策車両への供用の為)
- ・避難時に、利用者に自動車を使用しないよう注意喚起する
- ・避難場所は、片瀬山方面あるいは下記津波避難ビルとする
- ・避難完了後、協会へ状況の連絡を行う

<近隣の広域避難場所>

- 片瀬山公園(龍口寺)
- 藤沢市立片瀬中学校

＜近隣の主な津波避難ビル＞ 2019年3月現在

建 物 名	階 数	収容人数
江ノ島タクシー(株)本社	2階	194名
片瀬ロジューマン	6階以上	279名
国家公務員共済組合連合会 片瀬保養所 (K・K・R江の島ニュー向洋)	3階	1263名
シーサイドコート片瀬海岸	5階	471名
湘南グリーンハイツ1・2号棟	5階	1770名
湘南タワーズ	14階	696名
藤和江の島ホームステージⅡ	5階	216名
江ノ島マンション	6階以上	1353名
シーサイド片瀬江ノ島	6階以上	1043名
江ノ島電鉄(株)本社	2階	339名

※それぞれの場所については、津波ハザードマップを参照

- ・警報解除後、東浜駐車場へ帰還し、状況を確認の上協会に報告する
- ・安全の確認が取れ次第、業務を再開するが、運営に支障をきたす被害がある場合、速やかに閉鎖の措置を取った後、必要な対策を施す。

iii)津波注意報発令時の対応

- ・原則として業務を継続するが、駐車場利用者に対し注意報発令の周知と、海・川・河口部に近づかないよう注意喚起を行う

3)風水害の対応

- ・台風・豪雨が予想される場合、物品飛散防止・機械防水・排水設備点検清掃の対策を行う
- ・凍雪害が予想される場合、あらかじめ除雪用具の配備・除雪・融雪剤の散布を行い、安全上支障がある場合には入場を規制する

別紙3 各分野に配置するリーダーの一覧表 (2019年度)

2019.4.1 現在

リーダーの名称	職務の内容	担当の所属・職位	市担当課
文書取扱 リーダー	1.社内文書の体系的整理・保管・保存に関する総括 2.情報公開に対応できる文書起案の適正化とその指導	総務担当 係長・主査・担当	総務部 文書統計課
職場研修 リーダー	1.職場研修の企画・運営・効果測定 ①接遇研修は隔年で必ず実施(実践形式かつ課題解決型) ②観光施策研修は毎年実施(観光分野での専門性を高める) ③人権施策研修は隔年で実施(時代に即した内容) ④その他、法人として必要な研修の実施	総務担当 係長・主査・担当 【監督者 課長・補佐】	総務部 職員課
IT推進リーダー	1.職場の適正なIT環境の構築に係る企画・運営管理 ①情報セキュリティの確保と新たな課題に対する対応 ②共有サーバー内のファイルの分類・整理の総括 ③共有サーバーの適切な管理と運用 (例:バックアップ、停電対応等)	係長・主査・担当 【監督者 課長・補佐】	総務部 IT推進課
情報公開 (個人情報保護) 推進リーダー	1.情報公開請求への適切な対応 ①情報公開請求・個人情報保護に関する職員の意識啓発研修の実施 ②情報公開請求に対応できる組織体制の構築 ③情報公開請求への対応	係長・主査・担当 【監督者 課長・補佐】	市民自治部 市民相談 情報課
コンプライアンス 推進リーダー	1.内部統制制度の試行への適切なプロセスの構築と運用 ①内部統制制度の必要性など、制度導入に必要な研修の企画・運用 ②試行に至る対象事業選定・スケジュールの企画調整・役割分担	リーダー 総務担当 課長・補佐 サブリーダー 係長・主査・担当	総務部 内部統制 推進室

※ 各々の領域については、総務部長が全体総括及び調整を行う。

別紙4 関係機関団体等会議参加記録

2018年度 83機関 171回参加

- 4月 4日(水) ふじさわ産業フェスタ運営委員会
5日(木) サーフビレッジ運営会議
湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会
10日(火) 湘南オープン実行委員会
11日(水) ビーチバレージャパン実行委員会
13日(金) 藤沢市民まつり役員会
藤沢市民まつり実行委員会
17日(火) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
23日(月) 江の島みなとまちづくり協議会
25日(水) セーリングワールドカップ実行委員会
鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
湘南藤沢市民マラソン実行委員会
26日(木) 藤沢宿・遊行の盆実行委員会
27日(金) 東京オリンピック・パラリンピックボランティア部会
5月 2日(水) セーリングワールドカップイベント部会
8日(火) 江の島マイアミビーチショー企画部会
東京オリンピック・パラリンピック藤沢支援委員会
藤沢市民まつり企画会議
江の島灯籠実行委員会
9日(水) 湘南海岸をきれいにする会理事会・総会
11日(金) 出資団体調整会議
14日(月) 辻堂海浜公園運営協議会
ふじさわ産業フェスタ実行委員会
ふじさわ元気バザール実行委員会
15日(火) 龍の口竹灯籠実行委員会
16日(水) 東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会
湘南十日会連絡会議
17日(木) 江の島花と緑の島づくり運営協議会
21日(月) 藤沢市都市親善委員会
22日(火) 犯罪のない安全・安心まちづくり対策会議
23日(水) セーリングワールドカップボランティア部会
24日(木) 江の島防災対策協議会
28日(月) 鎌倉藤沢観光協議会総会
29日(火) 江の島マイアミビーチショー実行委員会
神奈川県観光魅力創造協議会
夏期海岸対策協議会
30日(水) 江ノフェス実行委員会
31日(木) 湘南オープン実行委員会

- 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会総会
- 6月 1日(金) 松本市・藤沢市海山交歓会総会
セーリング競技推進連絡会議
- 5日(火) 湘南百選編集会議
- 6日(水) 神奈川県観光協会理事会
- 8日(金) 湘南藤沢市民マラソン実行委員会
龍の口竹灯籠実行委員会
- 15日(金) 江の島灯籠実行委員会
- 18日(月) 観光名産品協議会総会
江の島振興連絡協議会総会
- 19日(火) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
藤沢市民まつり企画会議
産業振興財団評議員会
ビーチバレージャパン実行委員会
- 20日(水) 湘南海岸をきれいにする会理事会
- 22日(金) 藤沢エフエム放送総会
神奈川県観光協会総会
- 25日(月) ふじさわシティプロモーション作戦室
セーリングワールドカップシリーズ江の島大会
ウェルカムフェスティバル実行委員会
- 27日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
藤沢市地域IT推進会議
- 28日(木) 藤沢駅南口商店会会長会議
藤沢宿・遊行の盆運営委員会
- 29日(金) 江ノフェス実行委員会
- 7月 3日(火) 鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
- 6日(金) 湘南海岸公園友の会総会
湘南オープン実行委員会
- 9日(月) シティプロモーション委員会
- 12日(木) ふじさわ江の島花火大会実行委員会
多摩大農泊食文化海外発信地域会議
- 13日(金) 江の島駅周辺帰宅困難者等対策協議会
- 17日(火) 江の島灯籠実行委員会
- 18日(水) 湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会
- 19日(木) 東京オリンピック・パラリンピックボランティア部会
龍の口竹灯籠実行委員会
- 20日(金) 藤沢宿・遊行の盆実行委員会
- 24日(火) 藤沢エフエム放送定例取締役会
ビーチバレージャパン実行委員会
- 27日(金) 江ノフェス実行委員会
- 31日(火) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
- 8月22日(水) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会

- 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 23日(木) 藤沢ワイン祭り実行委員会
- 27日(月) セーリングワールドカップ実行委員会
- 29日(水) 姉妹都市・友好都市を囲む市民の会総会
- 30日(木) セーリングワールドカップシリーズ江の島大会
ウェルカムフェスティバル実行委員会
- 9月 3日(月) 藤沢市民まつり企画会議
- 4日(火) 湘南百選編集会議
- 5日(水) 江の島ヨットクラブの会
- 6日(木) ふじさわ元気バザール実行委員会
- 7日(金) 江ノフェス実行委員会
藤沢宿・遊行の盆運営委員会
- 18日(火) 藤沢市民まつり企画会議
藤沢市民まつり役員会
藤沢市民まつり実行委員会
- 20日(木) 湘南の宝石実行委員会
- 21日(金) 湘南十日会連絡会議
- 25日(火) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 28日(金) ふじさわ江の島花火大会実行委員会
- 10月 4日(木) 湘南藤沢市民マラソン実行委員会
名産品協議会役員会
- 10日(水) 鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
出資団体総務担当者会議
- 16日(火) 湘南の宝石実行委員会
- 17日(水) ふじさわシティプロモーション委員会
江の島周辺問題特別課題会議
- 22日(月) セーリングワールドカップ実行委員会
湘南地域自転車観光推進協議会
- 23日(火) 神奈川県観光魅力創造協議会
- 24日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 29日(月) 湘南オープン実行委員会
生涯スポーツ推進委員会
- 30日(火) 辻堂海浜公園運営協議会
- 11月 5日(月) 湘南・北陸地域連携会議
- 8日(木) 藤沢ワイン祭り実行委員会
- 12日(月) 湘南の宝石実行委員会
- 14日(水) 湘南産業振興財団理事会
- 15日(木) サイクルチャレンジ実行委員会
藤沢宿・遊行の盆実行委員会
- 16日(金) 東京オリンピック・パラリンピック支援委員会
- 19日(月) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 20日(火) 湘南国際マラソン実行委員会
- 11月22日(木) 神奈川県観光協会理事会

- 26日(月) 生涯スポーツ推進委員会
- 27日(火) 湘南産業振興財団評議員会
藤沢市民まつり役員会
- 12月 4日(火) 湘南百選編集会議
- 6日(木) 江の島防災対策協議会
- 10日(月) 神奈川県キャッシュレス会議
- 17日(月) 生涯スポーツ推進委員会
- 18日(火) 江の島みなとまちづくり協議会
- 19日(水) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 20日(木) セーリング競技推進連絡会議
湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 25日(火) セーリングワールドカップイベント部会
- 2019年
- 1月 9日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 16日(水) 鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
- 18日(金) 湘南藤沢市民マラソン実行委員会
- 21日(月) 魅力アッププロジェクト推進会議
- 22日(火) 藤沢エフエム放送定例取締役会
- 24日(木) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
- 29日(火) 神奈川県観光魅力創造協議会
ふじさわ江の島花火大会実行委員会
- 31日(木) 東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会
- 2月 4日(月) 江の島観光会総会
- 6日(水) 湘南国際マラソン実行委員会
- 12日(火) 藤沢・藤沢北警察署テロ災害対策協力会総会
- 13日(水) 藤沢市地域IT推進会議
- 15日(金) ふじさわ元気バザール実行委員会
- 21日(木) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 22日(金) 藤沢市都市親善委員会
- 25日(月) ふじさわ産業フェスタ運営委員会
- 27日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 28日(木) 江の島花と緑の島づくり運営協議会
- 3月 4日(月) セーリングワールドカップ実行委員会
- 5日(火) 湘南百選編集会議
- 13日(水) 湘南十日会連絡会議
湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 15日(金) 湘南産業振興財団理事会
湘南海岸をきれいにする会理事会
- 18日(月) 湘南地域総合センター会議
神奈川県観光協会事務局長会議
- 19日(火) 出資団体調整会議
- 25日(月) ふじさわ観光名産品協議会役員会
- 3月26日(火) 湘南産業振興財団評議員会

藤沢エフエム放送取締役会

藤沢市民まつり役員会

藤沢市民まつり実行委員会

27日（水）東京オリンピック・パラリンピック支援委員会

シティプロモーション委員会

藤沢ワイン祭り実行委員会

以 上

